

令和3年度 引き上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)の決算額

地方消費税交付金の交付配分：消費税率5%の場合(国4% 地方1%) ⇒ 消費税率8%の場合(国6.3% 地方1.7%)
 ⇒消費税率10%の場合(国7.8% 地方2.2%)
 ※このうち、地方配分の0.7%(10%の場合は1.2%)の引き上げ分(社会保障財源化分)については、町が行う社会保障施策に要する経費(社会福祉・社会保険保健衛生)に充てることとされており、町では下記の社会保障施策に充当を行いました。

7款 地方消費税交付金	地方消費税交付金 決算額	222,288千円	地方消費税交付金 社会保障財源化分 決算額	120,944千円
-------------	--------------	-----------	--------------------------	-----------

(単位:千円)

施策名	事業名	経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・県支出金	地方債	その他	社会保障財源化分	税等
社会福祉	障害者福祉事業	265,376	191,927	0	0	20,000	53,449
	高齢者福祉事業	71,067	2,840	0	8,721		59,506
	児童福祉事業	602,899	265,501	0	8,798	30,000	298,600
	母子福祉事業	3,198	1,446	0	0		1,752
	その他事業	51,766	11,646	0	1,829		38,291
社会保険	介護保険事業	236,933	83,963	0	0	10,944	142,026
	国民健康保険事業	91,956	51,614	0	0		40,342
	国民年金事業	216	216	0	0		0
保健衛生	高齢者医療事業	245,945	32,219	0	97	20,000	193,629
	病院事業	66,944	8,151	0	48,917		9,876
	疾病予防対策事業	141,606	69,484	0	0	10,000	62,122
	医療提供体制確保事業	12,888	788	0	0		12,100
	その他事業	352,838	24,850	0	14,805	30,000	283,183
合計		2,143,632	744,645	0	83,167	120,944	1,194,876